同居のご家族さまが家族カードで車両代金を決済している場合、
親カードを保有するお客さまが同席される場合においては、決済当日に限り親カードでカード端末から還元することが可能です。

決済当日に親カードでの還元ができない場合や、その他のお支払い方法の場合は、
［ポイントプラス還元手続書（キャッシュバック専用）］で還元手続きが可能です。
※［還元手続書］で手続きをした場合、売上の請求月とキャッシュバックの月がずれる場合がございます。